

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	30年度決 算額[千 円]	元年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和2年度に取組む改革・改善内容	2年度予算 額[千円]
1	一般	8	2	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	道路河川整備課	○	○	①児童・生徒が安全に通学できるよう、歩道のない通学路に歩道を整備し、登下校における安全性の向上を図る。 ②道路の拡幅など中長期的な時間を要する要望に対しては、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。	61,694	67,459	7拡充	①児童生徒の通学路の安全性を早期に向上させる必要があるため。 ②優先順位を見極めながら、用地取得を進めていく。	153,070
2	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校保健事務に要する経費	学校教育課			①児童生徒等の心身の発達と健康を保持するため、環境衛生検査、健康診断、感染症の予防等を実施する。 ②健康診断に係る時間の削減が課題である。また、健康診断の未受診者や受診勧告を受けた児童生徒等について、医療機関受診率向上のための検討が必要である。	34,596	33,051	6精査・検証	①円滑な検診の実施にむけ、課題の解決に向けた検討を継続して行う必要があるため。 ②児童生徒等の定期健康診断について、現行の精度を保ち、かつ、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施する。	36,618
3	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校安全事務に要する経費	学校教育課			①日本スポーツ振興センターとの契約により、学校管理下における児童生徒等の災害に対して給付を行う。 ②他制度との併用が多く見られることから、学校管理下の災害については災害共済給付制度を優先するよう、保護者への周知徹底が必要となる。	11,672	11,184	6精査・検証	①児童生徒が安全な学校生活を送る上で継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を引き続き行う必要があるため。 ②各学校の養護教諭と連携をとり、事務手続きに遺漏の無いよう手続きを行う。	11,627
4	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路安全対策事業	学校教育課	○	○	①第三次通学路安全対策推進行動計画に基づき、通学路の環境整備を行う。 ②信号機設置や歩道拡幅は中長期的な整備となり、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。	14,637	14,493	6精査・検証	①学校やPTAからの要望は多くあることから、まずは可能な安全対策工事を実施することとし、併せて、中長期的な工事を検討するため。 ②令和元年度の要望に基づき、通学路の環境整備を行い、自動車講習会など安全指導面も継続して実施する。併せて、通学区域変更に伴う安全対策及び児童付添活動委託など防犯対策を継続して実施する。	15,000
5	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課	○	○	①市内の指定通学路や公園などにおいて、不審者等に対する警戒パトロール及び下校時の見守りを行う。 ②下校時間帯の不審者情報が多く見られることから、学校、地域、青少年センター、警察とも連携し、迅速に対応していく必要がある。	18,679	24,224	6精査・検証	①通学路の安全確保は継続的に行う事業であり、各関連機関と連携し、臨機応変に対応する必要があるため。 ②学校、地域、青少年センター、警察と引き続き情報共有し、通学路を中心にパトロールを実施していく。	27,157

6	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校給食費徴収システム整備事業	学校教育課	○	○	<p>①学校給食費に関して、市が一括賦課収納管理するシステムを整備する。</p> <p>②令和2年度から市が直接保護者より学校給食費を徴収するが、より保護者と接する機会が多い各学校が徴収の窓口を担っていた時と比較すると保護者への納付勧奨の機会が減少すると想定されることから、徴収率の維持・向上に向けた取り組みを強化していく必要がある。</p>	856	6精査・検証	<p>①令和元年度は準備期間であったが、導入・構築した学校給食費徴収システムを活用した徴収業務について、精査・検証を行う必要があるため。</p> <p>②学校給食費徴収システム及び徴収業務委託により、保護者から直接市が学校給食費の賦課徴収収納管理を行う。</p>	7,620	
7	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校給食運営に要する経費	学校教育課	○		<p>①市内小中学校14校に対し、安全で魅力ある学校給食を安定的に提供し、児童生徒の健康増進を図るとともに、食に対する理解を深める。</p> <p>②食物アレルギーのある児童・生徒が、他の子どもたちと同じように学校給食を楽しめることを目指して、食物アレルギー事故の防止に努め除去食を提供する。</p>	851,600	837,677	7拡充	<p>①食物アレルギー対応の除去食については、小学校に引き続き、中学校への提供へ拡充するため。</p> <p>②学校給食における地産地消(鎌産鎌消)食材の拡充及び学校との食育連携の取り組み及び、食物アレルギー対応の除去食について、小学校に引き続き、中学校への提供を実施する。</p>	886,087